

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

平成26年4月1日より地方消費税率が1.0%から1.7%へ、令和元年10月1日より2.2%へ引き上げられました。この引き上げによる増収分は、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てられます。令和5年度当初予算の地方消費税交付金総額は、7,810,000千円で、そのうち増収分の4,260,000千円は、社会保障施策のために交付され、次の事業に充当する予定です。

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳				主 な 事 業
			特 定 財 源		一般財源	うち 交付金充当額	
			国県支出金	そ の 他			
社会福祉	障がい者福祉事業	11,872,864	7,693,697	202,729	3,976,438	<b>604,956</b>	・障がい福祉サービス ・地域生活支援事業 ・福祉応援券
	高齢者福祉事業	4,745,711	366,521	55,417	4,323,773	<b>543,882</b>	・後期高齢者福祉医療費 ・老人福祉施設入所措置
	児童福祉事業	20,954,876	8,434,740	3,219,212	9,300,924	<b>1,536,772</b>	・公立保育園運営費 ・私立保育園保育実施委託等 ・放課後児童健全育成事業
	母子父子福祉事業	1,392,159	478,436	638	913,085	<b>108,986</b>	・児童扶養手当 ・子ども福祉手当
	生活保護事業	5,288,383	3,838,102	0	1,450,281	<b>173,105</b>	・生活保護費 ・生活保護適正化等事業
	その他事業	1,127,230	359,449	126,113	641,668	<b>168,217</b>	・重層的支援体制整備事業 ・就学援助
社会保険	介護保険事業	3,612,933	208,405	700	3,403,828	<b>406,280</b>	・介護保険事業特別会計繰出金
	国民健康保険	2,222,566	1,026,343	0	1,196,223	<b>142,781</b>	・国民健康保険事業特別会計繰出金
	後期高齢者医療事業	853,346	572,432	0	280,914	<b>33,530</b>	・後期高齢者医療事業特別会計繰出金
保健衛生	医療に係る事業	40,131	25,995	5,340	8,796	<b>1,049</b>	・未熟児養育医療
	病院事業	1,563,032	0	0	1,563,032	<b>186,563</b>	・市民病院事業会計繰出金
	疾病予防対策事業	1,998,768	914,466	44,957	1,039,345	<b>125,159</b>	・感染症予防対策
	健康増進事業	1,071,905	36,311	34,302	1,001,292	<b>120,675</b>	・健康診査等 ・口腔衛生 ・個別妊婦・産婦・乳児健康診査
	医療提供体制確保事業	1,085,747	301	180,245	905,201	<b>108,045</b>	・健康管理施設運営費 ・健康管理事業団運営費補助 ・春日井小牧看護専門学校管理組合負担金
合 計	57,829,651	23,955,198	3,869,653	30,004,800	<b>4,260,000</b>		